

令和6年度第1回小金井市地域福祉推進委員会 会議録

日時：令和6年8月19日（月）

午前10時00分から

場所：市役所第二庁舎8階 801会議室

出席委員 10人

会 長	金子 和夫	委員			
副会長	石塚 勝敏	委員			
委 員	阿萬 理恵	委員	井出 悦弘	委員	
	中山 広美	委員	山本 俊郎	委員	
	青松 佐枝	委員	秋山 理絵子	委員	
	小森 哲夫	委員	酒井 利高	委員	

欠席委員 2人

穂坂 英明	委員	畑 佐枝子	委員
-------	----	-------	----

事務局	福祉保健部長	大澤 秀典
	地域福祉課長	根本 礼太
	地域福祉係長	清水 伸悟
	地域福祉係主任	玉井 奈保子
	地域福祉係主事	高原 岳竜

傍聴者 0人

提出資料 (資料1) 地域福祉計画 進捗状況調査表(R5実績)  
(資料2) 重層的支援体制整備事業 全体像等について  
(資料3) 重層的支援体制整備事業 全体像例  
(資料4) 重層的支援体制整備事業 実施計画骨子案

---

## 1 開会

金子会長：本日の会議ですが、穂坂委員と畑委員、2名の方から欠席の連絡が入っています。なお、定足数は満たしておりますので、会議は成立していることをご報告申し上げます。それでは、議事に入る前に事務局より職員の紹介があります。よろしく申し上げます。

事務局：（事務局紹介、資料確認）

金子会長：ありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

## 2 議事

### （1）地域福祉計画の進捗状況及び評価表について

金子会長：議事1、地域福祉計画の進捗状況及び評価表について事務局より説明を求めます。よろしく申し上げます。

事務局：（資料1説明）

金子会長：ただいま事務局より地域福祉計画の進捗状況及び評価表について説明がありました。この説明に対してご不明な点などありますでしょうか。その他、ご意見等あるようでしたらよろしく申し上げます。先ほども話がありましたように、本委員会で出された意見をまとめたものを年度の事業評価結果として公表することになります。来年度以降の事業推進につなげるためにも忌憚ないご意見をよろしく申し上げます。事前の質問等々についてはどなたからも出ていなかったとかがっているのですが、この場で結構ですので、是非とも。

中山委員：事業No.3、CoCoバスの利便性向上について、こちらに記載されているのは交通弱者や高齢者と書いてあるのですけれど、CoCoバスの運用として子どもたちについては書いてありません。地域福祉計画全体としても子育て方面に配慮するというようなところがないのですが、それに対して事業評価がAとなっているので、もう少し交通弱者、高齢者以外にも子どもたちの利用も入ってくるといいのかなと思います。

金子会長：ありがとうございます。委員のご意見、ご質問は、いわゆる交通弱者や高齢者、障害を持つ方々については書いてあるが、母子や乳幼児等については書いてないので、そうした方々についても記載してほしいということでしょうか。

中山委員：そうですね。今後の評価に入れていただきたいというのがあります。というのも、日本の生活に、今後、国外からの移住者が増えてくるのではないかと思います。子どもたちのスクールバスというのが海外では当たり前ようになっておりまして、逆に日本の今の状況自体が海外から見ると虐待じゃないかという風に言われるようなこともあるためです。たとえば、スクールバスについては、市の取組として他市では習い事とかに行くのに500円で利用できるというものが出ております。相談になるかもしれないですが、学校の送り迎えに関して、拠点といいますか停留所を設置するなど、もう少し子どもたちにも配慮した取組

みができるのではないかと考えております。

金子会長：今のご意見について、事務局から何かありますか。

大澤福祉保健部長：まず、次期計画の中にも CoCo バスの利便性の向上というのは掲載させていただいており、そこに政策内容等も記載させていただいております。このようなご意見があったということは担当の者にお伝えをさせていただきたいと思っています。貴重なご意見であると思っています。また、CoCo バスについては地域公共交通活性化協議会とあって、担当課のほうで計画作りを進めているところがあります。その中に、先ほどのようなご意見を含む部分もあるものと思っていますので、こうした形で改めてご意見があったということをお伝えし、次回以降に反映という形でご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

金子会長：ありがとうございます。酒井委員。

酒井委員：事業No.7です。施策で言うところ災害時における避難行動要支援者への支援対策という項目です。今現在の取組というのは、避難行動要支援者の名簿の登録、作成ですね。それで、非常に難しい問題というのがありますけれども個別避難計画といひますか、どういふ人たち又はどういふ団体が、避難行動要支援者に対して個別支援に入っていけるのかと。一つは、ここでの対象の方は介護サービスとかそういったものを受けていらっしゃる方が多いだろふと思ふのですけれども、事業者が当事者にとっての避難支援者になるといひますか、そういった取組みなども大事であると思ふのですが、その点の見通しといひますか。例え、小金井市の場合だと、民生委員さんがいろいろなところでキーパーソンになるようなイメージがあつたりするわけですけれども、民生委員さんを中心に推進するといふのはかなり難しい問題なのかと思ひます。そうなると、ご近所の方もしくは介護福祉のサービス事業者が、そこに一枚加わつて個別支援を行つていくといふ方向もあると思ふのですけれども、今後の見通しを考へておられるのですか。

金子会長：事務局いかがでしょうか。

事務局：今おっしゃつていただいた内容は市が重点的に考へている部分と一致してありまして、個別避難計画の作成を推進していくうえでは、計画を作成する作成者と避難支援をおこなう避難支援者、この二つの役割が重要になると市では考へてあります。市内介護事業所には令和5年度から少しずつお話をさせていただいてありまして、令和6年度の夏から、小金井市介護事業者連絡会に加入している一部の事業者に、試験的に個別避難計画の作成をご協力いただけるというところまで話が進んであります。介護事業者が主体となつて個別避難計画を作成するパターンが、令和6年度中に1件以上はできると見込んであります。また、避難支援を担う点についても、介護事業者連絡会に加入している事業所のサービスを利用中の避難行動要支援者に対しては、災害時に介護事業者が連絡網のような機能を設けて避難支援にあたるという体制を、市も一体となつて作つていこうと話が進んであります。個別避難計画には避難支援者を記載する欄が当然あるのですが、そこに介護事業者連絡会という団体の

名前を記載し、一個人が避難支援者になるというよりかは、組織として避難支援を行うというなかたちで要支援者支援を実施していこうと取り組んでおります。民生委員の方々による避難支援へのご協力というのも検討はしておりますが、こちらはまだ民生委員にお諮りしている段階ではないので、夏から秋にかけてご協力が可能かどうかご検討をいただこうと動いております。

酒井委員：あとは、例えば地域とのコミュニティの関係でいえば町会ですよね。どれくらい組織率があるのかわかりませんが、町会の方々と要支援者との関係が必要だし、それこそ重層的に考えておかないといつ何時、災害が発生するかわからないですからね。事業者さんだと、休みの日ならすぐにご対応は難しいかもしれないからね。そうすると地域というのは非常に大事になりますからね。よろしくをお願いします。

金子会長：他いかがでしょうか。

山本委員：事業 No. 34、イベントの後、続く場を作るという趣旨の今後の事業計画ですけれども、非常に素晴らしいとっていて、こちらは第3期の地域福祉計画でどう表現されているのかわからなかったのを教えていただけたらと思いました。

大澤福祉保健部長：第3期の42ページ38番、市民活動の資質の向上というところがあり、そちらが継続されていくものをご理解いただければと思っております。この分野につきましては、今回も地域福祉課、生涯学習課、社会福祉協議会の三つが対応していくこととなりますので、その中で毎年動きがございましたら、実績と次回以降に向けての考え方というところで掲載するものをご理解していただければ結構です。

山本委員：実際、そうしたイベントをした後に、ボランティア団体さんがそこに参加して自分たちのボランティアでやっている活動を紹介し、呼び込みをさせていただくか、そういうようなことはおこなっているのでしょうか。

大澤福祉保健部長：そのような市のイベントがあつたりすると、こういう事業をしていますよということや、声掛けがあつた際に入りませんかというところに関して、この事例に限らず市の行事、皆さまのところイベント等開催していただける際には、呼びかけはさせていただいているところであると。

井出委員：先ほどの酒井委員と同じ事業No.7について、小金井市でもおそらく個別支援プランというのはおつくりになっていたと思いますが、いわゆる個別の支援をするにしても、どういう規模を想定して何があつたとか、サブジェクトがものすごくあります。例えば、小金井市が発行している防災マップとかハザードマップを見てもよくわからない。私はどこに避難したら良いのかわからないと思っている高齢者の方によく尋ねられるのですが。比較的、自走可能な方です。おそらく、その個別支援が必要な方はまず自走が難しい方だと思います。ご家族のいらっしゃる方はいいと思いますけれども、そうでない方、おひとりの方に何ができま

すか、市も把握はしているのだけれども何ができますか、という非常に難しい課題です。その辺のところは市として、他部署とどのような関係性をもってこれを改善していこうと思われているか、もしお考えがございましたら教えていただければありがたいです。

事務局：地域安全課との連携という部分については、避難所の整備に関して令和5年度から会議の場を設けております。個別避難計画を作成する方というのは、いわゆるご家族等の支援もないご高齢者や障がいをお持ちの方であり、少し限定されてしまう話ではあるのですが、そうした方々については避難所や避難場所の先にもう一つ福祉避難所という施設の整備を進めていこうと検討しております。これは一般的な避難所生活が困難である方に対する2次的な避難所として、介護福祉施設や障がい者福祉施設を福祉避難所として取り扱うことができないかと施設側と協議しているところでありまして、目標の一つに、より迅速な避難において直接避難を可能とする構想もしております。福祉避難所を開設するにあたっての市の職員の配備や市から施設に対して送ることのできる備蓄に関しての検討会議というものを地域安全課や自立生活支援課、介護福祉課とおこない、そうした要支援者の方が迅速に適切な場所に避難できるような体制整備を今検討しているという状況でございます。

井出委員：明るい見通しですか。例えば、一週間くらいとなると市の職員の方、民生委員の方もそうだと思いますけれども、打つ手が無いと思います。そうすると、一番身近にいるのは地域の人です。地域の人にどのように動いて頂くのか。この中でも地域の役員をされている方もいらっしゃるかもしれませんが、地域に対して呼びかけがあまりされていないのではないかと思います。やはり、近所にいるあのおじいちゃんどうしているのかな、というようなことをみんなが知っているというか。例えば、民生委員の方はいろいろな情報をお持ちです。75歳以上の方に対して、あなたは支援が必要ですか、というようなポスティングもされています。でも必要だっという方が非常に少ない、現実には、そうした目に見えないところをどのようにして地域に反映していくのかについてはどのようにお考えになられていますか。地域に住んでいてもその地域の事が、よくわからないのです。

事務局：地域福祉課が一部の町会・自治会と協定を締結して避難支援に対する取り組みを支援するというもおこなっていますが、そこでおこなっているのは、町会・自治会の役員等に対して情報提供等の支援を行うというところまでで、その町会・自治会からも見えていない部分の、自ら助けを求めているような方に対してどうアプローチしたらよいかというのは、やはり苦慮されている状況なので、課題は多く残っています。

井出委員：市のほうでも要するに苦慮されているという、そういう理解でよろしいですか。

大澤福祉保健部長：まず、少し地域が変わってきているのは、町会の加入率が4割を切っていると言われている点です。前は4割から5割ぐらいだったのが、今は4割を切っているという状況です。それと、町会の数としてはおおむね市全域に行き渡っている状況ではありますけど、やはり高齢化や役員の担い手不足というのも課題だと思っております。そこに、町会イコール防災会というのもできているところがありますので、そうしたところで、少し進展してい

るところと、防災会の中でも消防署が中心となって年に1回は防災訓練をしましょうと呼びかけをしているところがあります。ただ、地域による温度差もあり、ものすごく熱心にされている区域と、なかなか昼間と夜間とで人口が変わってきており、共働き世帯が多い自治会とでは考え方が異なっているところもありますので、そういった意識の違いというのは非常に大きな課題と思っております。また、6月1日号の市報にも、すぐに避難するのではなくて、こういった場合は避難所に行ってください、とフローチャートのようなものが新しく載りました。地域を交えての災害対策というところに関しては、なかなか行政だけではできないところもあると思っておりますので、そこは大きな課題と思っております。

井出委員：今の件で思ったのですが、訓練を、実際に町会で人が動いておこなっていたら、非常に人の関心も引くし、参加する人はしたくなるだろうしということで、初めは少しの人でも少しずつでもやっていくということが、一番効果的な方法ではないかと思ったりしたのですが、訓練って実際にどのくらいやられているのかわからないので、実際の訓練はどのくらいされているのでしょうか。

大澤福祉保健部長：各町会、1年に1回はやるよう消防署が主体となって活動していると認識しています。あと、防災会があるところは前期と後期と分かれて2回ぐらいやっているところもあるかなと思っておりますけれども、状況的には1回やっているかやっていないかということかと思っております。あと、暑い時期でしたが貫井南町では南中学校を使用し、さらに中学生も参加して訓練を行ったというふうに報告を受けております。また、防災会があるところでは補助金を出しておりますので、例えば備蓄品の点検や、発電機は月1回くらい回してもらわなければいけないというところで、そうした訓練をおこなっているものと思っております。総じて、新しい方というよりは、役員中心の訓練になっている状況はあり得るかなと思っております。

青松委員：民生委員ですけれども、町会の役員もやっておりますから今のお話、とてもよくわかりますし、うちの町会は年に1回消防署の方も呼んでAED訓練をしたり、道路に防災用のホースをつないで放水訓練をしたりとかその年でいろんなことをしています。補助金もいただいていますので備蓄のご飯、お水、あとは都のほうにも補助金を要請して、発電機も用意しています。余談ですが、防災倉庫も二つあるのですが、二つあるうちの一つがボロボロになってしまい、建て替えようとなっているのですが、市の補助がすごく少ない。掘立て小屋みたいな物置をポンと置ければよかったですけど、今は基礎から作って建築確認もしてちゃんと作らないと防災倉庫として認められないのに、それでも市の補助金が10万だったか、20万だったかな、それなのに今見積もりを出しているところで150万かかるといわれているんですね。ですので、町会に対しての防災意識があるようでしたら、もう少し後ろ盾になって自治会でやろうとしていることに協力をしていただきたいという思いがあります。それはさておいて、町会としては防災訓練だけではなくてバス旅行をしたり、夜回りをしたりということで、うちは年末夜回りをして、とにかく地域と関わろうという取組をしています。ですから、今おっしゃったようにどの町会も温度差があるので、うちみたいにやっているところは少ないとは言われてはいるのですが、やはりうちもぎりぎりです。少しずつやっているの

ですね。若い方には一生懸命、入りませんかというチラシと資源回収の紙を入れて、お願いはしているのですが、なかなか新しい方の参加が少ない。これをどうしたらいいかというのは、地域の私たちだけではなかなか立ち行かないので、行政側としてもっと具体的な支援をしていただきたい。町会に入りませんかというチラシはとっても良かったです。5月か6月頃に出してくださったものです。今後は重層的に介護施設、その他の課が加わりますけど、重層化ということはとても大事ですけど、その基本になるのはやはり町会、民生委員じゃないかなと思います。その地域のことをよく知っているという意味では。ですので、市のほうにもそこに対する協力や理解をいただきたいと、町会の役員として感じておりますのでよろしくをお願いします。

金子会長：予算のことは、小金井市の特徴についてもおさえていかなきゃならないと思っていますし、防災倉庫もそうですけど、どの自治体、町会においても強調する意味においては町会連合会のようなものから市のほうに意見、提案を出してもらって全体として推し進めていった方がいいのではないかと思います。他に付け加えることありますか。

中山委員：防災の予算に関してですが、一月に石川県で大地震が起きましたけれども、海外と比べて日本の防災がどうなっているかというのは、あの出来事でも対比できるところはありまして、例えば、台湾は体育館などに、今の日本ですと段ボールとかで仕切っているような状況ですけども、大きなテントでパットできるようなものが実際に稼働しています。日本は災害が多い国と言いながらそれに対する備えというのがどうしても予算的にできていない。先ほども訓練のお話がありましたが、もっと物的なものであっても予算をつけてやらないとずっとプライベートスペースが確保できない。それで災害があっても避難所に行けないとか、そもそもそういうところに子育て家庭ですとか赤ちゃんを抱えている方の授乳スペースがないことも全国で話題になったりするわけですから、防災倉庫の話ですら悲しいなって思ってしまうところがあったのですけれども、予算があるのであればそういったところも実はできるのではないかと考えているのですが、市としてはどうなのでしょう。

大澤福祉保健部長：なかなか防災面の話を通していくというのは悩ましい問題かなと思っています。ただ、さっきお話がありました台湾のような取組がクローズアップされてきているということは、私も初めて認識をしたところでございます。福祉保健部内という観点から、どうしても福祉避難所や要支援者など、そちらのほうの備蓄等をそろえていくということになりますので、全体的なことは地域安全課に申し伝えられれば彼らも対応しなければと認識するとは思いますが。こういった貴重なご意見があったというところはお伝えさせていただきたいと思っています。

金子会長：あと1、2点いかがでしょうか。

青松委員：事業No. 20のところですね。民生委員に関して載せていただいてありがとうございます。小金井市の現状で、民生委員は84人が定員ですが、現在18人欠員しています。そして、若い人が増えてきています。ということは、長くやる人が少なくなってきたてしまい、入れ替わ

りが激しく1期やると辞めてしまうという人も出てきているということなのですね。民生委員は、時代の変化と共に個人情報ということをすごく言われている中、40代、50代くらいの方で、自分の電話番号を全部、今まで住所も書いてありましたからね、そういうことに対して違和感というものが増えてきている傾向はあると思っています。それで、どこまで地域の方に関わっていいのかというコロナが3年あったので、民生委員になる人たちの考え方もだいぶ変わってきてはいるのですね。その中で、先日スマホに対するアンケートをいただきまして、1か月で何分くらい対象者と電話していますかということで、要は、他の区とかでは民生委員にスマホを提供しているのです。民生委員に仕事用としてのスマホを提供しているのです。今の若い人は自分の電話番号を知られるのが怖いということがあるので、小金井市はまた予算の話になってしまうのですけれど、民生委員一人ひとりがスマホを持つようになってくると、民生委員の活動が違ってくるのではないかなと思いますので、そういうことも民生委員の活動に関してお含みいただいた内容でお願いしたいと思います。

金子会長：そこについても、できるだけ掲載できるかたちでお願いしたいと思います。それでは今のところよろしいでしょうか。次、議事の2にうつりたいと思います。

## (2) 重層的支援体制の整備について

事務局：(資料2から資料4までまとめて説明)

金子会長：ありがとうございました。それではこの議事2の重層的支援体制の整備についてご質問等ございますか。

酒井委員：2点ほどあるのですが、1点はですね、この資料2における「Ⅱ参加支援事業」では、なかなか難しいケースは社協にということですよ。社会参加という点でいうと。例えば、一つパッと感じたものがよく言われる8050問題だとかね。引きこもりがちの中老年というか、そういう方たちになかなか働きかけしても、家族問題としては全く進展しない。ただ、そういう既存のものではなかなか難しかったケースを社協に委託して、どんなイメージが描けるのかなって言うのをお聞きしたいのが1点。もう一つは、資料3ですけれど、地域づくりに関連して、これを見る限りでいえば、例えば小金井市も参加をしている地域福祉ファシリテーター養成講座の項目というのがないですよ。それで、過去にも2、3度ファシリテーター養成講座については質問したこともあるかなと思いますけれども、なかなかファシリテーター養成講座に参加をされた方が、参加された後、地域で何をやるかというときに、そんなにうまく、そうした方たちがいろいろな場面で活躍されている又は自分自身が地域づくりにいそしんでいらっしゃるということをあまり聞かないものだから、こうして新しい取り組みをされるということであればぜひこの地域づくり事業と地域福祉ファシリテーター養成講座とをどうやってうまくリンクさせるかという、つまり目的意識を持ったかたちで地域福祉ファシリテーター養成講座に参加してもらいたいということをしていただきたい。例えば、講座参加から6カ月過ぎたら講座参加者を行政が支援しながら、こういう地域づくりをやっていきたいと思いますとか、こういう社会資源を作っていま



しょうとか、そういうことちゃんとやるきっかけにはなるのかなと思います。そうしたことでまでイメージしたうえで、ファシリテーター養成講座のことは含めた方がいいのかなと。養成講座に参加されて、なかなか自分の活躍場所がないという方もいらっしゃるだろうから、そういう方に働きかけて、知恵を出し合って地域づくりにワンステップアップした形で取り組まれたらいかがかなと思います。

金子会長：ありがとうございます。まず1点めについては副会長の石塚委員のほうからお話をいただきます。

石塚副会長：1点目は、参加支援事業が非常に難しい業務なのではないかというお話であったかと思います。この事業は複雑化、複合化した課題が、基本的に包括的相談支援事業者から上がり、さらに多機関協働のところへと上がっていく、そうした中でこの問題をどう解決していくか、つなぎ先としての役割を考えていくということだと思います。おっしゃったように、すぐに簡単にこれがありますよ、とはっきりお答えできるかというところはいかないかもしれませんが、ただ、その方やその世帯などの状況を見て、どのような社会支援を組み合わせればその方を参加支援という形でつなげていけるのか、ということを専門的に考え対応することが一つのポイントになるのではないかなと思っております。現状でもなかなか解決しない問題というのは我々も抱えておまして、先ほど言った8050問題であっても、80の方、50の方それぞれパターンが全然違いますので、そういったところで、それぞれに合ったものを出していくということになるのかなと思います。重層には基本的に複合化、複雑化した問題が上がってくると考えています。各相談支援機関で日常的に今までも様々な支援を行っているわけなので、その範囲の中で解決するものはもちろんその中で解決をしていけばいい。ただ、やっているのだけなかなかうまく解決に結びつかない、良い方向にいかないということに関しては、単独の相談支援機関もしくはそこが主に関わっているような関係機関だけではなく、多機関にしっかりつないでさらに幅広くその問題の解決に向けて取り組んでいくということが、参加支援事業というものの取組の内の一つとされているところだと思います。以上になります。

金子会長：2点目の位置付けについてはいかがでしょうか。

石塚福会長：資料3に出ているのは法定事業のみになりますので、そういった中でファシリテーター養成講座というものがどう位置付けられるかという点については、もう少し吟味しないといけないですけども、一番下の連携事業などの部分に加わってくることなのではないかととらえています。ファシリテーター養成講座は独自にこの地域でやっているものなので、法定事業には入っていないですが、重要な事業であることには間違いのないと思います。

大澤福祉保健部長：この事業計画というものは、第3期と一緒に作成できればよかったという思いがあったのですが、すべてを賄うほどの準備ができず、また、今年度、社会福祉協議会においても計画を作るというところがありましたので、1年遅延させていただいたところで

す。それと、計画を作るにあたって法定計画だけを載せればいいのかという点については、今、いわゆる連携事業なども含めて市でも様々な窓口があり、事業を行っています。それらも掲載をした方が今後、複合的な課題として見られる状況や、こういう事業があるのだなという気づきへのつなぎとして活用できるのかなという思いも持っており、法定事業にこだわらない形で整理していくというのも一つの方策と考えているところです。そうした点につきましては、内部でどのような事業があるのか改めて精査しているところでありますので、よろしくお願いします。

金子会長：ありがとうございました。実際にファシリテーター養成講座に出られた方で、今現在それをどうお考え、お感じになっていらっしゃるかよろしいですか。

阿萬委員：私は、2年前の地域福祉ファシリテーター養成講座の参加まで地域にかかわりがなく普通の会社員として働いていて、何か地域にできることはないかという気軽な気持ちでファシリテーター養成講座を受けました。13期生です。その中で、そこには地域に目を向けようとしている仲間たちが集まっているのだと気づけたのですね。そこで、じゃあこの人達と学びを通してなにができるか、自分たちでできることを考えていこうというのがファシリテーター養成講座だったのだとわかりました。小金井市の場合、終わって仲間ができたということがすごく大事なのですが、仲間ができてやれることを考えてみる、そう思ったときに仲間の中に体操ができるメンバーがいたので、高齢者に向けた体操教室ができそうだねということで、次は場所を探そうと。公民館は無料じゃないってなったりして、自分たちで考えて場所を開拓したりとか、予算がないなら予算がないなりにやっっていこうっていう仲間4人だったのですね。それからちょうど1年半前に、助成金をいただき始めて月一回必ず開催している継続性にもつながっている。それを通して、他市のメンバーさんどうしたのかなって思ったときにちょっと話を聞いてみると、まず、壁があるのですね。すごくやる気がある状態だとしても、多分場所の確保が大変なのだねとか、公民館って抽選なのだねとか、活動資金がないと、あくまで無料でやっているにも関わらず、自分たちで出さなくてはいけない現実に気づくのですね。そうなるモチベーションが下がるのです。それがもしかしたら地域に広がっていない原因の一つなのかなと感じております。あと一番は、養成講座で仲間ができるって大事で、そのあとメンバー募集のチラシをいっぱい出してはいるのですが一切来ないですね。大学生や高齢者の方とか、大変そうだから誰も来てくれない。たまたま4人で参加した方もいるので守っていかなくちゃいけないというプレッシャーもありつつ、海外に行ってしまったメンバーもいて減ってくる中で私の仕事も増えて、ということなのですが、できることを考え続けることが大事なのかなと思っていて、公民館に行ってよかったのは、障がいのある方が一緒に集まるダンスをやったら3日間で100人くらい市民の方に来ていただいたのですね。それを市民団体の二人では乗り越えられなくて、それで連携っていうのをやってみたのですね。手伝ってほしいって声をかけたりとか、ルーテル学院の学生さんに声をかけてボランティアで来てもらったりとか、じゃないと継続できないと思って声をかけたというのがあるので、そこまで普通の人ができるかなって思うとなかなか難しい現実があるのかなって、もしかしたらそれが地域に広がって定着していない原因の一つかな、ということは修了生集めて会議をしたり、社

協がやってくださってはいるのですが誰も参加しなくなっちゃう。だったらもっと違うやり方があるのかなって思っています。

金子会長：ありがとうございます。市やそれぞれの社協のバックアップというのが大事なので、そうした中で、小金井というのは徐々にいろいろな人たちがそこに入ってきて大きな勢力になっていくから、先ほどから言っているように壁を作らずに行政を中心としたバックアップというものが継続には大事になってくるのではないかなと思います。

阿萬委員：人だから続かなくなっちゃう。行動力が落ちてしまう。市民活動団体は元気ですね。心に余裕をもって活動できるようなことでないかなと考えています。

金子会長：ありがとうございます。いずれにしてもこうした中で資料3、その3の一番下に入るようなかたちであがってこない、日常的にどこかで常にこういうところもありますよ、こういう仲間作りもありますよってことを常にあげておかないと、忘れ去られてしまうということがありますので、行政の方としてもこれからその計画、体制作りの中で常日頃からあげていくことが重要かなと思っております。他いかがでしょうか。

井出委員：資料2についてちょっと説明をいただければありがたいと思います。「重層的支援会議・支援会議」というところで、最後に「重層的支援会議：本人同意が得られた場合」、「支援会議：本人同意が得られない場合」というサブジェクトがついていますけれども、実際にこういう会議を開催することは可能なのかお聞きしたいです。それともう一つ、「アウトリーチを通じた継続的支援事業」ということで、どこも自転車操業ではないでしょうか？例えば、人権擁護センターと生活保護のところも人員不足というのが非常に大きな課題だと認識しているのですが、その中で本当にアウトリーチが可能なのかどうか。例えば、この下を書いてある家庭訪問及び同行支援。これは実際に生活保護を受給されて困っておられる方に対しては重点的にされていると思いますが、1年に1回の支援とかでもものすごく大変だと認識しております。人権擁護のほうでも生活支援員という方がいらっしゃいますが、その中で、人がいないがために退職者が非常に多いと説明会でお聞きしたのですが、実際に、こういうことが人員の限られた中で可能かどうかということをお聞きできればと思います。

金子会長：ありがとうございます。事務局お願いします。

事務局：重層的支援会議と支援会議は重層事業に明確に位置付けられる会議体になるので、もちろん開催することは可能です。重層的支援会議と支援会議は目的がそれぞれ異なりまして、重層的支援会議はご本人の同意をもとに支援プランを策定するというのが大きな目的となる会議です。支援会議は本人同意なしでも開催することができる会議体になりますので、社会福祉法の規定に基づいて守秘義務を課して開催する会議になります。本人同意がない場合ということですので、例えば、相談支援機関の方の気づきなどから情報共有が必要と判断された場合に開催する想定 of 会議になります。また、アウトリーチですが、これは現

在の福祉総合相談窓口の機能の中にアウトリーチ機能が含まれていますので、限られた人員の中で、可能な限り行っているところではあるのですが、確かに福祉の人材が限られているということが大きな課題ではあります。重層事業において行われるアウトリーチがどの程度のものになるのかは、委託先となる社会福祉協議会と協議し、そのうえで人員数などを当てはめていきたいと思っています。また、重層事業とは、福祉人材や労働力人口が減っていく社会的背景を受けて生まれた事業でもあります。なので、重層事業を実施することで限られた人員でも多機関が連携することでそうした人員不足を解消していこうということも、一つの目的であります。

井出委員：ありがとうございます。全体的に人員の不足ということはないですか。

大澤福祉保健部長：体制というところではいきますと、例えば、行政の中でも専門職はかなり少ない状況にあり、なかなか、人員を増やせる環境ではなくなってきているということもあります。そういった状況ではありますが、まず、この事業自体は既存のあるものを活用していくということをベースに動いております。そのうえで、新規におこなう部分に関しては、関係する部局と調整していくことになっていくかなと思っています。そういった点で福祉分野に限らず増員は大きな課題の一つと認識しているところでございます。以上です。

井出委員：将来的には補充される可能性というのはございますか。要するに、新規事業に対して今現在人手不足だということへの補充というのは。

大澤福祉保健部長：例えば、公務員の話ですが、様々な分野でデジタル化を進めており、それに伴って手の空いた人材は他の部署へ移るということで人材を確保するという手段はあると思っています。それと、行政では課題があるところに関しては人を増やしていかなければいけないというところで、少し考え方は変わってきています。すぐに形になりづらいところではありますけど、少し考え方が変わってきているということだけお伝えさせていただきます。以上です。

井出委員：ありがとうございます。

金子会長：副会長、社協として体制はどうですか。

石塚副会長：今いろいろお話いただいた中では、権利擁護センターの待機者、要するにご利用をお待ちしていらっしゃる方が多くいて、そういったところの体制が十分ではないのではないかというお話があったかと思います。当然、人が増えれば増えただけ、またご利用されたいという方もどんどん増え、ますます裾野が広がってくるのかなと思いますので、一概には言えないですが、いずれにしても、支援を必要としている方々にできるだけ速やかにサービスを提供できるよう体制を整えることは重要なのかなと思っています。そのためには、先ほど部長がおっしゃいましたけれども、単純に人だけではなくてデジタル化をすること

で今までの作業を少しでも簡略化して、できるだけ直接的な支援にあたる時間を増やすとかですね、そうしたことも重要と思います。一口に人が増えればすべて解決するとも思っていないので、一つ一つしっかり考えていきたいなと思っているところです。以上です。

金子会長：ありがとうございました。時間も押し迫ってきていますが何かございますか。

秋山委員：資料の修正、訂正をお願いしたいのですが、資料3です。

「地域活動支援センター機能強化事業【障害】」の「Ⅱ型（スペース楽）」ですが、「スペース楽」の後ろに「・」と数字の「2」がはいます。また、参加支援事業に、実際には小金井市で取り組まれているものがあると私は認識しているのですが、引きこもりの方たちの月一くらいの活動、これは法定事業じゃないから書いてないのでしょうか。

金子会長：どうですか。

事務局：資料については訂正いたします。大変申し訳ございません。社協の取組は重層事業の分類としては「Ⅲ地域づくり事業」にあたるかもしれないですが、他にも様々な地域づくりの取組があります。法定事業以外の取組を多くは記載していないですが、市として重層事業をやっけていこうとなったときに、そういった既存の取組を当てはめさせていただくということは、今後あり得ることですので、そういった既存事業の洗い出しを今後進めていき、活用できるようなものは重層事業に位置付けていくということを考えております。

秋山委員：もう一つですけれども、相談の関係でいうと、すでに相談支援の立場では各関係機関プラスアルファ支援者会議というのは、ものすごい回数をやっているのですが、これと重層との位置づけが、すみ分けなのか共同になっているのかを教えてください。

事務局：各相談支援機関でも同じように、すみ分けはどうなるのかという疑問がよく出てきます。重層事業の考え方としては、既存の相談窓口で解決できるものはそのまま既存事業の枠組みの中で進めていくというのが基本にあります。既存の相談窓口がすでに調整機能を持ち、多機関で連携している場合でしたら、その中で解決できるものは重層事業の対象ではないという考え方です。ただ、既存の枠組みの中でも、例えば、子どもの関係で18歳以上になったら児童福祉法では支援ができません、子どもは支援できるけれど、家族への支援はできません、というような支援のしづらさが生じたときに、それを解消するというのが一つ目的になりますので、既存の相談支援機関が今までのやり方で困難に感じているようなものは、重層事業の多機関協働事業につないでチームで支援するという考え方で進めていこうと考えています。困難ケースが発生し多機関協働事業につながっても、個別の分野の相談支援機能で解決できるものはつなぎ戻しをすることや、多機関協働事業で協議する中で、それぞれの支援関係機関の対応能力が向上していき、多機関協働事業にあげなくても解決できるようになる、ということの一つ目標と考えています。ですので、既存の相談支援機関で困難や支援のしづらがないようでしたら、それはそのまま支援を続けていただくという考え方です。

秋山委員：イメージの中では、計画相談につながる方といえば障害サービス受給者証が発行されている方たちなのです。介護保険も同様だと思うのですが、そこにつながりにくい方たちがこちらの重層の対象なのかな、となんとなく思っていたのですが、そうとも限らない。支援者10人くらいの会議が頻発するのですよね。

事務局：その会議体で、例えば必要な機関と情報共有ができないだとか、法律の壁があって上手く支援が進まないといったときに多機関協働事業の枠組みの会議が活用できます。

金子会長：とにかく、狭間として取り残されることのないように、既存のものと、既存のものでは対応できず新規に立ち上げなければならないようなものをきちんと押さえていくというのは大事ですよ。その辺の見極めをもう一回、細かい作業になりますけれども、お願いできればと思っております。それではそろそろ時間ですが、よろしいですか。

井出委員：すみません。例えば、30代の若年性認知症の方のような、どこでもなかなか法律的にリカバーできない方とかが対象になるのですかね。40歳以上だったら包括支援センターでみてもらえますよね。

酒井委員：40代でも50代でも30代でも、つまり支援の仕方として非常に困難がある、法的な支援の整備、制度がそろっていないだとか、地域に社会的資源がないだとか、そういう時にみんなで知恵を出し合って、このケースはどういうかたちで生活のしづらさを解決しながら支援していこうかと。そこに法的なサポートの制度があるならば使いますけれど、例えば、なければならないでどうしたらよいかと、このままほったらかしにするのか、今まで何もないけど地域で新しいサポートの仕組み作ろうとか、そういうことを含めて総合的に支援会議で検討すると。だから例えば、計画相談とおっしゃっていたけれども、計画相談だと法的に決められており、その中でも難易度がいろいろあるわけだから一つの枠組みとして整備されてしまっている。今おっしゃったケースだと、どこにも何もないわけだから、どうしていこうかということでも、皆さんで顔を合わせて、これはお手上げだってなるのか、なんとかこの人はこういう形でやっっていこうよとか、社会的資源がなければ人の支援でなんとかしばらくもたせようとか、いろいろ検討する場ですよ。どんなケースも何とかしていこうよという意味だと思いますよ。

井出委員：その場合は、市役所に行ったらいいですか。

事務局：福祉総合相談窓口がどのような相談でも一度受け止めます。

井出委員：ありがとうございます。

### (3) 次回日程について

金子会長：様々なご意見ありがとうございました。本日出た意見を参考にしまして、事務局で再度

検討したいと思います。次回の会議までに課題を整理していきたいと思っております。次に議事の3次回の日程についてですけれども、次回は11月から1月頃の開催予定とさせていただきますと思います。

### 3 その他

金子会長：それでは最後、その他として何がございませうか、よろしいでしょうか。

### 4 閉会

金子会長：それでは令和6年度第1回地域福祉推進委員会を終了します。